

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

東京リース株式会社

(E04769)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【営業取引の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
1 【賃貸資産】	7
2 【社用資産】	7
第4 【提出会社の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(3) 【ライツプランの内容】	9
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5) 【大株主の状況】	9
(6) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	10
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	10
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
(1) 【四半期連結貸借対照表】	13
(2) 【四半期連結損益計算書】	15
【第1四半期連結累計期間】	15
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】	17
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	17
【簡便な会計処理】	19
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	19
【注記事項】	20
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	23
【海外売上高】	23
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 東京リース株式会社

【英訳名】 TOKYO LEASING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浅田 俊一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03 - 5209 - 7055 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 山田 英範

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03 - 5209 - 7055 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 山田 英範

【縦覧に供する場所】 東京リース株式会社 大宮支店
(さいたま市大宮区錦町682番地の2 大宮情報文化センタービル)

東京リース株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新町3番地13 千葉TNビル)

東京リース株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸一丁目7番6号 日土地横浜西口第一ビル)

東京リース株式会社 大阪支店
(大阪市中央区北浜三丁目6番13号 日土地淀屋橋ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第45期 当第1四半期連結累計(会計)期間	第44期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	99,281	435,277
経常利益 (百万円)	3,859	12,144
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,464	6,717
純資産額 (百万円)	68,523	69,700
総資産額 (百万円)	1,228,716	1,289,481
1株当たり純資産額 (円)	1,063.12	1,081.68
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	22.84	104.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	5.54	5.37
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,256	7,115
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,134	10,993
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,729	52,319
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,513	31,477
従業員数 (名)	1,127	1,090

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,127 〔 65 〕
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	754 〔 37 〕
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

第２ 【事業の状況】

１ 【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

当第１四半期連結会計期間における契約実行高の実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		契約実行高 (百万円)
賃貸事業	ファイナンス・リース	62,220
	オペレーティング・リース	1,776
	賃貸事業計	63,997
割賦販売事業		12,361
営業貸付事業		24,432
その他の事業		4,906
合計		105,697

(注) 賃貸事業については、当第1四半期連結会計期間に取得した賃貸用資産の取得金額を記載しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

(2) 営業資産残高

当第１四半期連結会計期間末における営業資産残高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第１四半期連結会計期間	
		期末残高 (百万円)	構成比（％）
賃貸事業	ファイナンス・リース	700,880	62.6
	オペレーティング・リース	100,690	9.0
	賃貸事業計	801,570	71.6
割賦販売事業		121,119	10.8
営業貸付事業		154,800	13.8
その他の事業		41,492	3.8
合計		1,118,982	100.0

(3) 営業実績

当第1四半期連結会計期間における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
賃貸事業	79,925	70,176	9,749	2,597	7,151
割賦販売事業	15,680	14,615	1,064	433	630
営業貸付事業	1,261	7	1,254	328	926
その他の事業	2,413	1,513	900	105	794
合計	99,281	86,312	12,969	3,465	9,503

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高または振替高は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、富士通リース株式会社（以下、富士通リース）を子会社とするため、富士通株式会社と株主間協定を平成20年5月30日に締結いたしました。この協定に基づき、平成20年6月26日に富士通リースの株主7社と富士通リース株式400,000株の譲渡契約を締結いたしました。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度第1四半期におけるわが国経済は、原油価格の急激な高騰や米国経済の停滞、円高の進行といった外的要因により、減速傾向を示しました。さらに、企業収益が悪化傾向に転ずるとともに消費者物価の上昇基調が続き、景気の先行きに対する不透明感が強まりました。

リース業界におきましては、昨年6月から続いているリース取扱高の前年同月実績割れに歯止めがかからず、また、本年4月には、新リース会計基準の適用が開始されたこともあり、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

こうした中、当社では本年5月、お客様の多様化するリース・ファイナンスに対するニーズを的確に把握し、より迅速に対応できる営業体制を構築するため、「営業ユニット制」を導入いたしました。具体的には、営業部店の役割・性格に応じて4つの独立した営業ユニットに分類し、営業ユニット長のもと、各々の専門性を高め、収益力の向上を目指すものであります。

同じく5月には、当社の持分法適用会社である富士通リース株式会社について、株式を追加取得のうえ子会社化することを決定し、富士通グループとの協力関係強化により、営業基盤の拡大に向けた取り組みを推進いたしました。

当第1四半期の主な連結経営成績は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前第1四半期 (平成20年3月期)	当第1四半期 (平成21年3月期)	前年同期比
売上高	106,505	99,281	6.8%
営業利益	4,031	3,565	11.6%
経常利益	4,077	3,859	5.4%
四半期純利益	2,489	1,464	41.2%

当第1四半期連結決算は、対前年同期比で減収減益となりました。当第1四半期より、新リース会計基準を適用しておりますが、これによる影響が各段階で反映されております。

売上高は前年同期比6.8%減少の993億円となりましたが、この主因はリース債権流動化に係る会計処理を変更したことにあります。具体的には、リース債権流動化のうち、一定の要件に該当するものについて、売却処理（オフバランス）とし、対象債権に係る賃貸料収入（および原価）を計上しないこととしたものであります。

営業利益・経常利益では、新リース会計基準適用によるプラスの影響が軽微である一方、貸倒費用が増加したことなどにより、それぞれ前年同期比11.6%減少の36億円、5.4%減少の39億円となりました。

四半期純利益は、期首の「リース債権及びリース投資資産」に対して、一般貸倒引当金を新たに13億円計上（特別損失）したことにより、前年同期比41.2%減少の15億円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。なお、売上高は、各事業の外部顧客に対する売上高で記載しております。

（賃貸事業）

賃貸事業の売上高は前年同期（平成19年6月期）比5.0%減少して79,925百万円となり、営業利益は同4.8%減少して3,290百万円となりました。

（割賦販売事業）

割賦販売事業の売上高は前年同期（平成19年6月期）比17.6%減少して15,680百万円となり、営業利益は同20.0%増加して399百万円となりました。

（営業貸付事業）

営業貸付事業の売上高は前年同期（平成19年6月期）比2.2%増加して1,261百万円となり、営業利益は同37.7%減少して544百万円となりました。

（その他の事業）

その他の事業の売上高は前年同期（平成19年6月期）比15.4%増加して2,413百万円となり、営業利益は同65.0%増加して512百万円となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計期間末比608億円（4.7%）減少の1兆2,287億円となりました。また、営業資産は前連結会計期間末比320億円（2.8%）減少の1兆1,190億円となりました。減少の主な要因は、リース債権流動化の会計処理を売却処理（オフバランス）に変更したことによるものであり、この変更による総資産への影響額は478億円であります。

純資産は評価・換算差額等の減少により、前連結会計期間末比12億円（1.7%）減少の685億円となりましたが、自己資本比率は0.17ポイント上昇の5.54%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、賃貸料の収入、割賦債権および営業貸付債権の回収等の収入を、仕入債務の減少による支出等が上回り、15,256百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、短期貸付金の増加等により、1,134百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーや債権流動化による直接調達11,300百万円の調達に対し、間接調達は21,513百万円の返済となり、13,729百万円の支出となりました。

（4）対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

このため、従来設備投資等を含めておりました所有権移転外ファイナンス・リース資産について、設備投資等から除外しております。

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社および連結子会社）における当第1四半期連結会計期間の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	1,776

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

当第1四半期連結会計期間において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度末の賃貸資産のうち改正後のリース会計基準の適用により計上されないこととなった所有権移転外ファイナンス・リース資産の減少額は含んでおりません。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	2,390

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産の売却・除却を含んでおります。

(2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社および連結子会社）における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	100,690

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおります。

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リース取引に係る資産の取得および除却等を随時行っております。

2 【社用資産】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	64,199,000	64,199,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	64,199,000	64,199,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年 6月30日	—	64,199	—	22,363	—	—

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社ほか計3社の共同保有者より、平成20年6月27日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年6月23日（報告義務発生日）現在で、下表のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有状況の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	2,487	3.87
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	1,704	2.65
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	414	0.65
計	—	4,606	7.18

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,037,400	640,374	—
単元未満株式	普通株式 80,400	—	—
発行済株式総数	64,199,000	—	—
総株主の議決権	—	640,374	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が7株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京リース株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号	81,200	—	81,200	0.12
計	—	81,200	—	81,200	0.12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,115	1,100	1,192
最低(円)	899	939	870

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称を変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,602	14,554
割賦債権	121,119	172,318
リース債権及びリース投資資産	700,880	-
営業貸付債権	154,800	159,674
営業投資有価証券	39,979	-
その他の営業資産	1,512	-
有価証券	-	21,356
その他の流動資産	53,936	42,816
貸倒引当金	4,109	2,574
流動資産合計	1,071,722	408,146
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	100,541	717,229
賃貸資産前渡金	-	2,250
賃貸資産合計	100,541	719,480
社用資産	3,405	2,796
有形固定資産合計	¹ 103,946	¹ 722,277
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	148	73,333
賃貸資産合計	148	73,333
その他の無形固定資産		
のれん	1,135	1,236
その他	3,478	3,540
その他の無形固定資産合計	4,614	4,776
無形固定資産合計	4,763	78,110
投資その他の資産		
投資有価証券	32,660	62,898
破産更生債権等	22,050	19,100
その他の投資	12,955	16,975
貸倒引当金	19,383	18,027
投資その他の資産合計	48,283	80,947
固定資産合計	156,993	881,335
資産合計	1,228,716	1,289,481

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,057	45,845
短期借入金	193,593	210,904
1年内返済予定の長期借入金	74,007	68,815
1年内償還予定の社債	11,800	21,800
コマーシャル・ペーパー	339,900	321,100
債権流動化に伴う支払債務	22,000	47,256
未払法人税等	731	1,094
割賦未実現利益	-	8,919
賞与引当金	79	386
その他の流動負債	36,737	18,446
流動負債合計	709,906	744,569
固定負債		
長期借入金	414,574	425,204
債権流動化に伴う長期支払債務	-	35,358
退職給付引当金	586	609
メンテナンス引当金	231	240
その他の固定負債	34,893	13,799
固定負債合計	450,286	475,211
負債合計	1,160,192	1,219,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,363	22,363
資本剰余金	1	1
利益剰余金	43,400	42,705
自己株式	81	80
株主資本合計	65,683	64,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,347	2,657
繰延ヘッジ損益	1,067	2,265
為替換算調整勘定	1,934	558
評価・換算差額等合計	2,479	4,364
少数株主持分	359	346
純資産合計	68,523	69,700
負債純資産合計	1,228,716	1,289,481

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	99,281
売上原価	89,777
売上総利益	9,503
販売費及び一般管理費	¹ 5,938
営業利益	3,565
営業外収益	
受取利息	43
受取配当金	214
持分法による投資利益	58
為替差益	218
その他の営業外収益	154
営業外収益合計	689
営業外費用	
支払利息	166
その他の営業外費用	228
営業外費用合計	394
経常利益	3,859
特別損失	
投資有価証券評価損	11
リース会計基準の適用に伴う影響額	1,300
特別損失合計	1,312
税金等調整前四半期純利益	2,547
法人税等	1,069
少数株主利益	12
四半期純利益	1,464

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第 1 四半期連結累計期間
(自 平成20年 4 月 1 日
至 平成20年 6 月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,547
賃貸資産及び社用資産減価償却費	4,423
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2,999
受取利息及び受取配当金	257
資金原価及び支払利息	3,631
割賦債権の増減額 (は増加)	4,565
リース債権及びリース投資資産の増減額 (は増加)	1,007
営業貸付債権の増減額 (は増加)	2,906
営業投資有価証券の増減額 (は増加)	4,191
その他の営業資産の増減額 (は増加)	46
賃貸資産の増減額 (は増加)	614
破産更生債権等の増減額 (は増加)	3,063
仕入債務の増減額 (は減少)	14,759
その他	9,883
小計	11,522
利息及び配当金の受取額	345
利息の支払額	2,964
法人税等の支払額	1,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,256
投資活動によるキャッシュ・フロー	
社用資産の取得による支出	165
投資有価証券の取得による支出	16
投資有価証券の売却及び償還による収入	6
短期貸付金の増減額 (は増加)	690
その他	268
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (は減少)	15,497
コマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	18,800
長期借入れによる収入	8,920
長期借入金の返済による支出	14,936
社債の償還による支出	10,000
債権流動化による収入	22,000
債権流動化の返済による支出	19,500
配当金の支払額	769
その他	2,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,729
現金及び現金同等物に係る換算差額	156
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	29,963
現金及び現金同等物の期首残高	31,477
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,513

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	連結の範囲の変更 事業目的が終了したため、ティーエルシー・アルニカ㈱ほか計2社は重要性がなくなったことにより連結の範囲から除外し、エスジー3組合ほか計2社は清算いたしました。
2	持分法適用の範囲の変更 該当事項はありません。
3	連結子会社の四半期連結決算日の変更 該当事項はありません。
4	会計処理の原則及び手続の変更 (1)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2)リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 同会計基準等の適用により、ファイナンス・リースに係る資産を「リース債権及びリース投資資産」として表示しております。また、「リース債権及びリース投資資産」の流動化に伴い譲渡した債権については、金融資産の消滅を認識しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引により賃借している資産は「社用資産」に計上し、当該リース賃借資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 期首時点の「リース債権及びリース投資資産」に対する貸倒引当金の繰入額1,300百万円を特別損失に「リース会計基準の適用に伴う影響額」として計上しております。 この結果、営業利益、経常利益は、それぞれ28百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は、1,272百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

(3) 割賦債権の表示方法の変更

割賦販売取引については、従来、債権総額を割賦債権に計上し、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益を、割賦未実現利益として計上していましたが、ファイナンス・リース取引について「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用することを契機として、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月14日(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号))に定める割賦販売取引の取扱いに従い、割賦販売取引についても物件購入価額を割賦債権に計上する方法に変更しております。この変更に伴い、当四半期連結会計期間末において割賦債権と相殺した割賦未実現利益は7,228百万円であります。

(4) 営業投資有価証券およびその他の営業資産の表示方法の変更

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券については、従来「有価証券」「投資有価証券」および「その他の投資」に含めて表示していましたが、リース会計基準等の改正に伴う「リース会社における金融商品取引法に基づく開示モデル」(平成3年2月21日((社)リース事業協会)、平成20年6月30日改正)の改正を受けて、これらを「営業投資有価証券」および「その他の営業資産」として表示することに変更しております。前連結会計年度において「有価証券」に含めていた「営業投資有価証券」は2,354百万円、「投資有価証券」に含めていた「営業投資有価証券」は31,309百万円、「その他の投資」に含めていた「その他の営業資産」は3,665百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法) 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 貸貸資産 56,171百万円 社用資産 1,782百万円 2 偶発債務 (1) 営業上の取引として銀行借入金等に対し、次のとおり保証を行っております。 ジャパン・セキュリタイゼーション・コーポレーション 3,375百万円 イー・ギャランティー(株) 2,804百万円 (株)トーマンデバイス 800百万円 (株)みずほ銀行 751百万円 シダックス・コミュニティ(株) 218百万円 東京重機(株) 212百万円 その他16社 902百万円 計 9,066百万円 上記会社の有する金銭債権等について当社が保証したものです。 (2) 機械設備等の引取保証 RIVER SPRING CO.,LTD. 8,832百万円 その他31社 1,530百万円 計 10,362百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 貸貸資産 1,087,748百万円 社用資産 1,240百万円 2 偶発債務 (1) 営業上の取引として銀行借入金等に対し、次のとおり保証を行っております。 ジャパン・セキュリタイゼーション・コーポレーション 3,669百万円 イー・ギャランティー(株) 1,969百万円 (株)トーマンデバイス 800百万円 (株)みずほ銀行 721百万円 大京建機(株) 308百万円 シダックス・コミュニティ(株) 227百万円 その他13社 541百万円 計 8,236百万円 上記会社の有する金銭債権等について当社が保証したものです。 (2) 機械設備等の引取保証 RIVER SPRING CO.,LTD. 8,832百万円 その他31社 1,479百万円 計 10,311百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 2,181百万円 貸倒引当金繰入額 1,482百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,602百万円 短期借入金勘定に含まれる当座借越 2,089百万円 現金及び現金同等物 1,513百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	64,199,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	82,881

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	769	12	平成20年3月31日	平成20年6月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約金額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

区分	賃貸事業 (百万円)	割賦販売事業 (百万円)	営業貸付事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	79,925	15,680	1,265	2,481	99,352	(70)	99,281
営業利益	3,290	399	544	512	4,745	(1,180)	3,565

(事業区分の変更)

従来、所有権移転ファイナンス・リース取引については、割賦販売取引に類する取引として「割賦販売事業」に含めておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から「賃貸事業」の区分に分類することといたしました。この結果、従来の方法に比較して当第1四半期連結累計期間の売上高は、賃貸事業が3,558百万円増加し割賦販売事業が同額減少しております。また、営業利益は、賃貸事業が131百万円増加し、割賦販売事業が同額減少しております。

(注) 1 事業区分は、主たる営業取引の種類により区分しております。

2 各事業の主な品目

賃貸事業 情報関連機器・事務関連機器、産業工作機械、土木建設機械、輸送用機器、医療機器、商業・サービス業用機械設備等およびソフトウェアの賃貸業務(ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リース)

割賦販売事業 商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務

営業貸付事業 金銭の貸付、ファクタリング等業務

その他の事業 営業目的の有価証券および匿名組合等への出資等の投資業務、保険代理店業務、手数料取引等業務

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して当第1四半期連結累計期間の賃貸事業の営業利益が28百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,063円12銭	1,081円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	68,523	69,700
普通株式に係る純資産額(百万円)	68,163	69,353
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	359	346
普通株式の発行済株式数(株)	64,199,000	64,199,000
普通株式の自己株式数(株)	82,881	82,457
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	64,116,119	64,116,543

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益 22円84銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,464
普通株式に帰属しない金額(百万円)	—
普通株主に係る四半期純利益(百万円)	1,464
普通株式の期中平均株式数(株)	64,116,212

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

当社は、平成20年7月1日および7月31日に富士通リース株式会社の株式を取得し、子会社としております。

1 目的：富士通グループとの協力関係を一層強化するためであります。

2 富士通リースの概要

(1) 商号 : 富士通リース株式会社

(2) 主な事業内容 : リース業

(3) 会社の規模(平成20年3月期)

売上高 : 128,603百万円

総資産 : 308,227百万円

純資産 : 28,020百万円

3 取得株式数、取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数

: 550,000株(所有割合27.5%)

(2) 取得株式数 : 550,000株

(3) 異動後の所有株式数

: 1,100,000株(所有割合55.0%)

4 株式取得の相手会社

: 株式会社みずほコーポレート銀行他
取引金融機関等計9社

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

東京リース株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 和 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 修 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 村 寛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京リース株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京リース株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 注記事項「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用している。
2. 注記事項「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成20年7月1日及び7月31日に富士通リース株式会社の株式を取得し、子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。